

## 資料 3

本資料は、平成 29 年 8 月 25 日に港区長から諮問した内容について、子ども・子育て会議で審議いただき答申をまとめるための検討資料です。

(基本方針 1 から 4 については、第 4 回会議での意見や事務局に寄せられた意見を記載しています。)

【諮問】平成 29 年 8 月 25 日付

(抜粋)

- 2 子ども・子育て支援施策の進捗状況を踏まえ、次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成 32 年度～平成 36 年度）」の策定にあたっての意見について

**次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成 32 年度～平成 36 年度）」  
の策定にあたっての意見についての検討資料**

【現行計画 基本方針1】 教育・保育施設等の充実  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P24～P29)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

【第4回会議（1/24）意見・寄せられた意見】

- ・3、4、5歳児の空き定員を利用して待機児童解消に取り組むべき。
- ・園庭の設置が原則であることを強く求めるべき。
- ・1歳時点で保育園に入れるのであれば、それまでは自宅で育てたい親は多いことから、0歳児保育にかける資源を他の年齢に振り分ける方策を検討するべき。

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・3、4、5歳児の空き定員を利用して、2歳児以下の待機児童解消に役立ててほしい。
- ・空き定員を待機児童解消に振り向ける工夫をせずに、総定員を増やし続けることを見直してほしい。
- ・待機児童が増加している現状を踏まえると、さらなる施設の整備が急務である。待機児童を0とするための施設整備の数値目標を掲げるべき。
- ・幼稚園を希望して入園できない児童が保育園待機児童同様にいる。区立幼稚園は私立幼稚園の募集後に行うため、落ちた方は行き場がない。救済措置の検討をするべき。
- ・認可園は設備だけでなく保育の質も高い。さらなる認可園の開設を早急に進めるべき。
- ・大規模開発における保育所付置の要請について、いくつの保育所を開設に結び付けることができたか、数値目標で示すべきである。
- ・園庭がない保育園が増えていることで子どもの成長発達について大変危惧している。
- ・園庭がない保育園整備には反対である。園庭のない保育所は期限を設け、具体的改善を求めるべきである。
- ・園庭がない場合、公園以外の区が持っている施設を利用させてほしい。他区では区立小学校の校庭を私立認可保育施設に開放しているので、港区も具体的な施策を行うべきである。
- ・園庭のない保育園に保育園バスを出して、近隣の大きな公園に出かけられるよう支援してほしい。
- ・園庭はないが、外遊びの機会は確保されているというデータを示してほしい。
- ・「幼児期の運動遊びの大切さ」をしっかりと理解してほしい。
- ・施設を新設することだけが、保育施設の充実ではないと思う。短時間ワークの方向けに「みなと保育サポート」や、自宅で見てもらえるシッター派遣事業に補助するなども検討するべき。
- ・幼児人口の増加は鈍化しているので、この傾向に対応した施策、近い将来の幼児人口減少に備えた施策が求められる。

【現行計画 基本方針2】 地域子ども・子育て支援事業の充実  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P30~P45)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

【第4回会議（1/24）意見・寄せられた意見】

- ・学童クラブの質を充実するべき。
- ・学童に預けられないという問題がないように施設の充実、質の確保について、子ども・子育て会議で議論するべき。
- ・学童クラブについて、人員確保と安全面や質の向上に取り組むべき。
- ・ショートステイの0歳児枠の拡大を検討するべき。
- ・病児・病後児保育について、小学校就学後の利用についても検討するべき。

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・乳児家庭全戸訪問は、初めて子育てをする親にとって保健師や助産師の訪問は心強いものである。さらに区が行う、交流の場や子育てサービスの情報にもつなげることもできるため、今後も続けてほしい。訪問件数が増えるよう努力してほしい。
- ・子どもたちを「互いに預かりあう」という地域社会の文化を尊重して、保護者への働きかけを強める必要がある。
- ・利用できなかった%を考えると、病児・病後児保育事業を増やすべき。
- ・一時預かりの予約がなかなかできない状況なので、改善してほしい。
- ・子むすびや子育てサポート利用料のワンコイン化をしてほしい。子むすびはサポート料1時間800円である。300円を利用者に対して助成という形で変えていくことはできないか。
- ・育児サポート子むすびの登録までの過程のハードルが高いと思う。研修までに時間をかけても、実際に手にする金額などを考えると、登録を躊躇する方も多いと思う。
- ・Pokkeでの受入年齢が中学生まで引き上げられることについて、「トワイライトステイ」は6か月から、「ショートステイ」は10か月から受け入れ対象としている中、今後中学生を受け入れるにあたり、施設内の整備、改修計画時には、安全面、衛生面に配慮したスペースを確保するべき。
- ・働く母親や病気療養中の母親のなかにも、ホームヘルパーを利用したい人がいると思う。シルバー人材サービスとの連携等を検討するべきである。
- ・多様な子育てを認め、支援する施策を続けてほしい。また、子育て家庭のニーズを丁寧にくみ取る調査の継続をしてほしい。特に、同一家庭の経年変化や、施策によってどのように家庭の考えが変化していったか、などの継続的調査が可能であれば、港区の保護者の子育て観の傾向が明らかになるのではないか。

【現行計画 基本方針3】 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P46～P49)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

【第4回会議（1/24）意見・寄せられた意見】

- ・港区は人口が多く幼稚園も保育園も不足しているのだから、それぞれを充実させていくべき。保育園は、幼稚園教育要領に準じて小学校入学前の教育を行うことになっている。こども園は、一人あたりのコストが幼稚園や保育園よりはるかにかかることから「実施」するべきではない。
- ・区民ニーズが高いにも関わらず認定こども園は未だ1園のみ。次期計画では、「検討」ではなく「実施」とするべき。

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・教育と保育の一体化ということで注目されていると思うが、元々の土台があった芝浦アイランドこども園だからできたことだと思う。
- ・現在の港区子ども・子育て支援事業計画策定時に行ったニーズ調査によると、認定こども園に対する区民のニーズが高いということにも関わらず、依然として区内に一園のみという現状に疑問を感じている。
- ・こども園に関して、「子ども・子育て会議」に初めて参加した2年ほど前も、「引き続き状況を検討していきます」というお話で、現在も同じ回答というのは、あまり進捗されていないように感じる
- ・幼稚園と保育園を適切に整備するため、保育園の教育機能を充実させるべきである。

【現行計画 基本方針4】 子ども・子育て支援の質の確保

(港区子ども・子育て支援事業計画 P50～P53)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

【第4回会議（1/24）意見・寄せられた意見】

- ・株式会社立の保育園について、保育士等の処遇が改善されるよう、指導、監査をしっかりと行うべき。
- ・育休明け予約制度等、毎年、少数でも入所を「確約」することで、0歳児保育は確実に減らせるのではないかと。

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・指導監督について、職員数や対応の仕方、遊び（外遊び）の様子、給食、遊具や玩具、乳母車の安全など細かい指導をしてほしい。
- ・指導監督等の対象に、港区保育室を入れるべきである。
- ・港区保育室については、区が運営業務の委託をしているからこそ、本部と意見交換をするだけでなく指導監督をしっかりと行うべきである。
- ・厳しい監査を実施し、港区の保育園運営のハードルを上げるべき。
- ・ベテランの保育士、園長経験者が私立保育園をかなりの頻度で巡回し、アドバイスをを行う事業はとても良い事業である。
- ・保育の質の維持のため、経験を重ねた先生方にも長く勤めてもらえる環境づくりに引き続き区独自の配慮をしてほしい。
- ・保育士補助等の高齢者の積極的採用（短時間にする等考慮が必要）と、定年退職の年齢を65歳～70歳までと引き上げてほしい。
- ・私立幼稚園の保護者負担軽減補助金の段階的増額を継続してほしい。
- ・保育料の応能負担は妥当だと考える。しかし、その際、多くの区民が希望すれば保育サービスを利用できるようにすべきである。
- ・保育所等に預けている家庭と、在宅で子育てしている家庭との金銭的な差をどう解消していくのか、区民に対する公平性にも配慮した施策を展開するべき。
- ・第2子の保育料を無料としていることは、第2子をもうけ、港区で子育てをするインセンティブになるが、待機児童が増加するなか、保育所に入れた人と入れない人の格差を広げてしまうという一面もある。区はすべての区民が受益者たるよう、保育・教育施設の整備や人材の確保にさらに務めるべきである。
- ・幼稚園に通わせている家庭の中でも、共働き家庭がある。また、専業主婦家庭であっても、兄弟の園・学校行事等で子どもを預ける必要性が出た場合に、区のサービス以外で、民間学童クラブやシッターなど、民間のサービス・施設を利用した際の費用補助（バウチャーの発行等）を検討してほしい。

【現行計画 基本方針5】産後休業及び育児休業後における円滑な事業利用の確保  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P54)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・ 保育園入園の手続きは複雑なことから、区は、各保育園に入園可能な点数のホームページ公表や、説明会を頻繁に開催するなど周知に努めるべきである。
- ・ 保育園に入れた最低点を公表すべき。
- ・ 子どもの生まれ月によって、保育園の入園が有利不利になるような制度は変えてほしい。入園が毎年1回しかチャンスがないという考え方を変えてほしい。
- ・ 育児休業明け入所予約制度は、利用したほうがいいのかどうか、判断がつかないので、どれくらいの方が実際に入所できているのか、実績などを公表してほしい。
- ・ 育児休業制度をしっかりとって、安心して子育てができるように、休業明けに区立認可保育園や港区保育室に100%入所できるように予約制度を充実してもらいたい。
- ・ 育休を取ることの不利益が解消される具体的方策を示してほしい。
- ・ 在宅子育て家庭に向けた「みなとっこ」は、同年齢の子どもが在園する保育園に行くことができ、保育士などに育児相談ができ大変心強い。また、区立保育園で実施しているとのことだが、現在は私立認可保育園が増えている中、そちらにも開催の協力を仰ぐことができると良い。

【現行計画 基本方針6】 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P55～P61)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・高学年の発達障害等の子どもがいじめを受けているケースがある。低学年のうちに、情緒の発達や読み書きなど、基本的なことを丁寧に教える環境を整えてほしい。
- ・現況をみると、相談件数が多く、実際に支援員の配置などの対応が速やかにされているのか疑問に感じる。
- ・特別な療育に通うという抵抗感を少なくし、子どもたちの発達を促進するようなプログラムを定期的に提供するなど不安を抱えた子どもたちのサポートを検討すべき。
- ・学童クラブ等の施設において、未診断や保護者の協力が得られない家庭のグレーゾーンの子ども達を対象に、感覚統合訓練やSST（ソーシャルスキルトレーニング）といった療育のプログラムを受けられるようなシステムを導入してはどうか。
- ・幼稚園と保育園の障害児施策を別々ではなく、統一的な対応とすべき。
- ・社会的養護の状況にある子どもたちが、経済的・心理的な課題を最小限にとどめて自立できるような環境の整備をしてほしい。
- ・児童養護施設など、家庭内で育つ環境になかった子どもが自立できる仕組みを考えてほしい。
- ・不登校など、家で過ごさざるを得ない子どもたちに家で勉強などを教えてほしいという意見がある。大学などで専門に学んでいる学生を派遣するなど、検討してほしい。
- ・平成33年に整備される「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」に関して、より虐待事案に対する専門性の高い職員の配置が不可欠と考えるが、港区として、専門性の高い職員を育て、長期的に雇用できるよう計画してほしい。非常勤の雇用形態で、どこまでの養育困難家庭を継続的に支援することができるか疑問に感じる。
- ・文京区が実施している「子ども宅食」(生活の厳しいひとり親家庭の自宅に、定期的に食品を届けることを切り口として、子どもの貧困問題を解決することを目指す新しいセーフティーネット)のようなシステムの導入も一案である。
- ・「妊娠出産時家庭ホームヘルプサービス」について、母子手帳の交付時に申請書の提出も同時にできるよう検討してほしい。「産後ドゥーラ」支援対象に加わり、ありがたいと思う。

【現行計画 基本方針7】 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P62～P64)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・区主催の講座で、父親も参加しやすい日曜日実施の講座を増やしてほしい。
- ・父親の子育ての参加、イベントは大いに賛成である。
- ・「港区父親手帳」というものが、父親の育児促進になるのか、子どもを育てるのに性差の違いはなく、母子手帳があるなら「父親手帳」もつくるというような安易なことに予算を使うことに疑問が残る。父親手帳の内容が母親に情報共有できないものか。ただし、父子家庭における女兒の育児についてなどのガイダンスなどの（メンタル身体的）父親手帳なら理解はできる。
- ・母親学級は平日の昼間、両親学級は土曜日にあるが、休日も開催してほしい。
- ・子どもの長時間保育を防ぐために、保育時間を無条件に認めるのではなく本当に必要な保育時間を認定すべき。
- ・母親学級について、名称をすべて両親学級にしてはどうだろうか。出産や育児について学ぶ必要があるのは母親だけではないはずである。母親が主に育児を担う傾向は母親学級の時点で始まっているのではないかと思う。また、せめて母親学級を休日に開催してほしい。働く女性が増えている中、平日昼間の開催では参加できない。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる中小企業認定は非常に良い事だと思う。保育園でも行っているところを認定してほしい。



【現行計画 基本方針 8】 放課後対策の総合的な推進  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P65～P69)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・学童クラブの定員を計画的に増やしてほしい。
- ・学童クラブの需要増加については、定員の弾力化では対応できない状況になっているのではないか。今後利用する児童数の見通しや新規施設の計画を示してほしい。
- ・学童の1年生利用人数が、保育所の5歳児定員と比較して増加傾向にあるため、至急の対応が必要である。
- ・学童クラブの需要が増加していることを鑑みて、民間業者からのニーズの聞き取りなどを行い、運営支援策を早急にまとめるべきである。今後の取り組み予定を「検討します」ではなく、「支援策をまとめる」とすべきではないか。
- ・事業内容がアンケート（質の向上のため）のみで、問題がどう解決されているのかがみえない。わかるように示すべきである。

【現行計画 基本方針9】 子どもの健全な育成に向けた施策の推進  
(港区子ども・子育て支援事業計画 P70～P77)

次期計画策定にあたっての子ども・子育て会議としての意見（答申に反映）

参考：これまでの子ども・子育て会議での主な意見

- ・公園は、保育園の園庭の代替として使われており、日中どのような時間でも公園には子どもたちが常にいるようになった。最近、豪雨、落雷が突然くることが多くなり、公園に逃げ場となる屋根つきの建物がどの公園にもあるといいと考える。また、気温の上昇により熱中症の問題もあり、木陰だけでは対処できず、ミストや日よけが必用と考える。公園での防災設備も充実させるべきである。
- ・公園で豪雨や落雷等が発生したときの対応策を充実させてほしい。
- ・公園に幼児用のトイレを設置してほしい。
- ・子どもがボール遊びできるような場所がほしい。
- ・各地区で開催されている子育て支援事業は、地域の特色に合わせて個別に企画・運営をされていると思う。各地区での取り組み好事例の紹介、意見交換など区全体で情報共有をするべきである。
- ・環境学習の支援では、モデル事業だけでなくすべての子どもを対象に実施してほしい。園庭のない保育園に対して支援が必要だと思う。また、0～2才乳児も自然との触れ合いは大切である。